

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 6 月 17 日

支出負担行為担当官
大阪航空局長 福内 直之

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

○阪空経第 73 号

1. 調達内容

- (1) 品目分類番号 16
- (2) 調達物品及び数量
知念 T A C A N20kVA 発電装置一式外 2 点の製造
(電子入札対象案件)
- (3) 調達物品の特質等 仕様書による。
- (4) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
- (5) 納入期限 平成 26 年 2 月 14 日
- (6) 納入場所 仕様書による。
- (7) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第 70 条及び 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成 25・26・27 年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)のうち、開札時まで「物品の製造」で A 等級に格付けされている者。
- (3) 大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 次に掲げる要件を有するものであること。
 - 1) 平成10年4月1日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造し納入した実績を2件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「ディーゼル機関」又は「発電機及び自動制御盤」を自ら設計・製造し、それらの直結・艀装を自ら実施していること。

なお、同種物品とは、定格出力20kVA以上の「ディーゼル機関発電装置」をいう。
 - 2) 調達物品の設計・製造を行うために必要な組織体制を有する者。
 - 3) 調達物品の製造計画等を適切に行える者。
 - 4) 調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。
 - 5) 調達物品に対し、サービス支援体制及び部品供給体制が整備された者。
- (7) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条件を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先
〒540-8559 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館15階
国土交通省大阪航空局総務部経理課契約係 高橋 英明
電話 06-6949-6206
- (2) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (3) 入札説明書及び仕様書の配布方法 平成25年6月17日より平成25年7月18日まで必要とする者に無償で貸与する。ただし、関係書類の交付、返却に要する費用は実費負担とする。
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限 平成25年7月18日17時00分

(5) 電子入札システム及び郵送等による入札書の受領期限 平成 25 年 8 月 7 日 17 時 00 分

紙入札による入札書の受領期限 平成 25 年 8 月 8 日 10 時 00 分

(6) 開札の日時及び場所 平成 25 年 8 月 8 日 10 時 00 分

国土交通省大阪航空局 13 階 入札室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等入札書類データ(証明書等)を添付し、3.(2)に示す URL に提出しなければならない。

なお、申請書及び資料は、持参又は郵送(宅配便を含む。以下同じ。)により期限までに提出する。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに、3.(1)に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、1)、2)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity :
NAOYUKI FUKUUCHI Director-general of Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the products to be procured : 16
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : 20kVA Diesel Engine Generator 1 set, 30kVA Diesel Engine Generator 2 set
- (4) Delivery period : February 14, 2014
- (5) Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
- (6) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System <http://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/accepter/>
- (7) Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person Under Conservatorship or person Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
 - ② not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Osaka Regional Civil Aviation Bureau.
 - ④ have Grade A “ Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013/2014/2015
 - ⑤ have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
 - ⑥ prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.
- (8) Time-limit for tender : 17:00 August 7, 2013 :10:00 August 8, 2013 in case of by hand
- (9) Contact point for the notice : HIDEAKI TAKAHASHI, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional C-

Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport
and Tourism 4-1-76 Otemae Chuoku Osaka 540-8559 Japan TEL 06-6949
-6206